

英国がCPTPPに参加通知、米中の駆け引きも

◆英国がCPTPP（TPP11）に参加申請

CPTPP（TPP11）の拡大機運が高まっている。2021年2月1日、英国はCPTPPへの参加を正式に通知し、12番目の締約国になるための作業を開始した。CPTPPの加入には全締約国の合意が必要（全会一致原則）とされるが、想定される支障は少ないとの見方が大半である。英国はBrexitを契機に、各国と連携して経済成長や影響力拡大を図るグローバル・ブリテン構想を進めており、EUでは実現しにくい米国とのFTA締結やCPTPPへの参加などは、その構想の一環といえる。英国は過去10年でCPTPP締約国との貿易額が約70%増加しており、アジア太平洋地域の成長をさらに取り込みたい意向だ。

CPTPPの起源は、06年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイが締結したP4協定に遡る。10年に米国、その後日本などが拡大交渉に参加し、16年に世界最大規模のGDPを誇るTPPとして12カ国で署名に至ったが、米国の離脱に伴って発効要件を充足できなくなったため、協定の枠組を修正し、名称をCPTPPに変更して18年12月に発効した。当時のTPP交渉を主導したオバマ政権の思惑は、関税やサービス、投資の自由化のほか、知的財産や国有企業などの幅広い分野を包摂した先進的な通商ルールを環太平洋地域に構築し、経済繁栄の恩恵にあずかりながら、国際通商ルール作りを主導する点にあった。結果として軍事・経済面で台頭する中国に対峙しつつ、国際通商秩序に中国を引き入れる関与政策的観点もあったとされる。しかしトランプ政権発足により、TPPは米国の通商議題からいったん消え去ることとなった。

◆CPTPPをめぐる各国の思惑

ここにきてCPTPPが注目されている理由は大きく3つある。

1つ目は中国の動向である。20年11月に中国や日本が参加するRCEPが署名に至り、世界最大規模のGDPと人口を擁するメガFTA誕生が現実のものとなった。さらに同月、習主席がCPTPPへの参加検討を積極的に進める旨を表明し、世界を驚かせた。21年2月には、中国商務省の王次官がCPTPP加盟国との非公式接触を開始し

た旨を明らかにしている。中国が市場開放と引き換えに、ハードルとなる国有企業や労働、電子商取引などの規律の緩和や実施凍結を図り、米国に先んじて加盟交渉を進めると予測する向きも多い。ただし全会一致原則をクリアするうえで、貿易摩擦を抱えるオーストラリアや領有権問題を抱えるベトナムの意向、昨今懸念されている人権問題などの課題も多く、見通しは不透明な状況だ。

2つ目は米国の動向である。バイデン大統領はオバマ政権下で副大統領としてTPP交渉に関わっており、TPPの戦略的価値を否定していない。中国がRCEPに続いてCPTPPに参加すれば、巨大市場の獲得とルールメーカーとしての米国のプレゼンスに影響するとの警戒感は強く、USTR代表候補のタイ氏も2月の上院財政委員会でCPTPPの戦略的価値について言及している。ただしバイデン政権は公約として内政重視を掲げており、貿易交渉の優先順位は低く、当面は中国の動向を注視する状況が続くであろう。仮に米国がCPTPPに参加する際には、環境、労働に関する規律の強化や、米国に有利となる原産地規則の改定を要求すると思われ、締約国の了解を得られる保証はない。また、米国のTPP復帰まで凍結している22項目の復活も協議されるため、実は米国参加のハードルは高いといえよう。

3つ目は、各国・地域の動向である。中国以外では、タイ、韓国、台湾などが関心を表明しているが、中でも台湾は米中技術覇権争いの主戦場である半導体産業の一大集積地であり、地政学的にも、経済安全保障の観点からも目が離せない。台湾は中国と貿易協定（ECFA）を締結しているが、関税削減対象品目が少なく、大きな果実は得られていない状況だ。台湾はFTA締結先も少数にとどまっており、全会一致原則に鑑みて、中国より先にCPTPPに参加する意向は強い。

◆今後のCPTPPと日本の役割

CPTPPは関税の自由化率が高く、WTOが規定していない電子商取引、国有企業、労働、環境などに関する条項を具備した先進的な通商ルールである。また、WTOが提供できていない（実質機能停止となっている）紛争解決手段も備わっている。これらを完備していないRCEPとの差も歴然だ。よってCPTPPが加盟国を増やし、通商秩序を構築していくことへの期待は高い。現時点では英国以外に加盟交渉が進む国はないと思われるが、議長国の日本は安易に加盟要件を緩めず、「最先端の通商ルール」としてのCPTPPの拡大に貢献していくべきである。 【田中雄作】